

2026年7月23日

株主各位

東京都北区王子三丁目 23 番 2 号
日本特殊塗料株式会社
代表取締役社長 遠田 比呂志

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 7 月 21 日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 6,533 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき金 2,385 円
※2026 年 7 月 17 日の東京証券取引所における当社
普通株式の終値 |
| 4. 処分価額の総額 | 15,581,205 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の
内容及び価額 | 2026 年 7 月 21 日開催の当社取締役会の決議に基づき
当社の取締役(社外取締役を除く。)4 名、当社の執行
役員 2 名に付与される当社に対する金銭報酬債権合計
金 15,581,205 円を現物出資する。 |
| 6. 処分先 | 当社の取締役(社外取締役を除く。) 4 名 4,944 株
当社の執行役員 2 名 1,589 株 |
| 7. 処分期日 | 2026 年 8 月 20 日 |

以上